

津山税務署からのお知らせ

平成21年分の所得税の申告及び納税は、
平成22年3月15日(月)までです。

★確定申告会場の開設日程について

地 区	開設日	相談時間	会場名
管内全域	2月1日(月)～3月15日(月)	午前9時～午後5時	津山税務署

※津山税務署の駐車場には限りがありますので、来署の際はできるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

★申告書の作成・提出はe-Taxまたは郵送等で!

確定申告期間中の申告会場は、混雑が予想されます。申告書はご自分で提出され、国税電子申告・納税システム(e-Tax)または郵送等により提出されることをお勧めします。

- 国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、所得税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができ、24時間ご利用いただけます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

※ご利用条件などの詳細は、画面にてご確認ください。

- e-Taxを利用すれば、自宅やオフィスからインターネットを利用して国税に関する各種手続きができ、申告所得税の確定申告期間中は24時間ご利用いただけます。

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

※ご利用の際には、事前に手続きや準備が必要です。

★にせ税理士にご注意ください!

税理士登録の無い人が、税務書類の作成や申告手続の代理、税務署などへ納税者の代理人として交渉するなどの税理士業務を行うことは、法律により禁止されています。納税相談や申告書の作成について依頼される場合は、税理士登録のある税理士かをご確認の上、ご相談ください。

確定申告に関するお問い合わせ先

津山税務署 (津山市田町67) ☎0868-22-3147

2010年2月1日に実施する
世界農林業センサスにご協力をお願いします。

農林業センサスは5年に1度全国一斉に農林業や農山村の実態を調べます。
ご協力をお願いします。